

# 妊産婦のメンタルヘルスに関する ネットワーク構築事業の実施について

令和7年7月18日

神奈川県

# 本日の内容（資料構成）

## 1. ワーキンググループ の設置の経緯

- (1) 背景
- (2) 構成員
- (3) 今後のスケジュール

## 2. 妊産婦のメンタルヘルス の現状と課題

- (1) 現状
- (2) 課題

## 3. 国の事業概要

- (1) 事業概要
- (2) 都道府県の実施状況

## 4. 県の事業案

- (1) 事業の目的
- (2) 事業の実施方法
- (3) 予算
- (4) 事業の内容
- (5) 拠点病院の選定

## 5. 本日議論いただきたい こと

- (1) 事業内容
- (2) 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の構成員  
(その他)

# 1. ワーキンググループの設置の経緯

## (1) 背景

- 妊産婦のメンタルヘルスに関して、妊産婦の1割が産後うつ罹患リスクがあると言われるが、メンタルヘルスの課題を有する妊産婦が受診できる産科・精神科医療機関が少なかったり、産科・精神科・行政の連携が難しいなどの課題が見られる。
- このような中、国は、妊産婦のメンタルヘルスに対応するため、都道府県の拠点病院を中核とし、行政・産科・精神科等の関係機関が連携するためのネットワーク体制の構築を図る事業を令和5年度に創設し、令和7年度も実施する。
- また、県は、第8次神奈川県保健医療計画において、「精神疾患を合併する妊婦については、対応できる医療機関が少ないことから、精神科医療機関との連携など、体制の構築について検討していく」としている。
- これらの状況を踏まえ、県は、令和7年度に国の事業を活用し、「妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業」を実施予定であることから、当該事業の方向性等の検討を行うため、神奈川県周産期医療協議会の部会として神奈川県周産期医療協議会ワーキンググループを設置し開催するものである。

# 1. ワーキンググループの設置の経緯

## (2) 構成員

別添「名簿」のとおり。

## (3) 今後のスケジュール

7月18日	・ワーキンググループ開催
8・9月	・本日の議論を踏まえ事業内容を調整 ・受託医療機関（拠点病院）選定
10月～	・事業開始

## 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

### (1) 現状

#### ○【県内】産後1か月までの産後うつハイリスク者の割合（令和5年度）

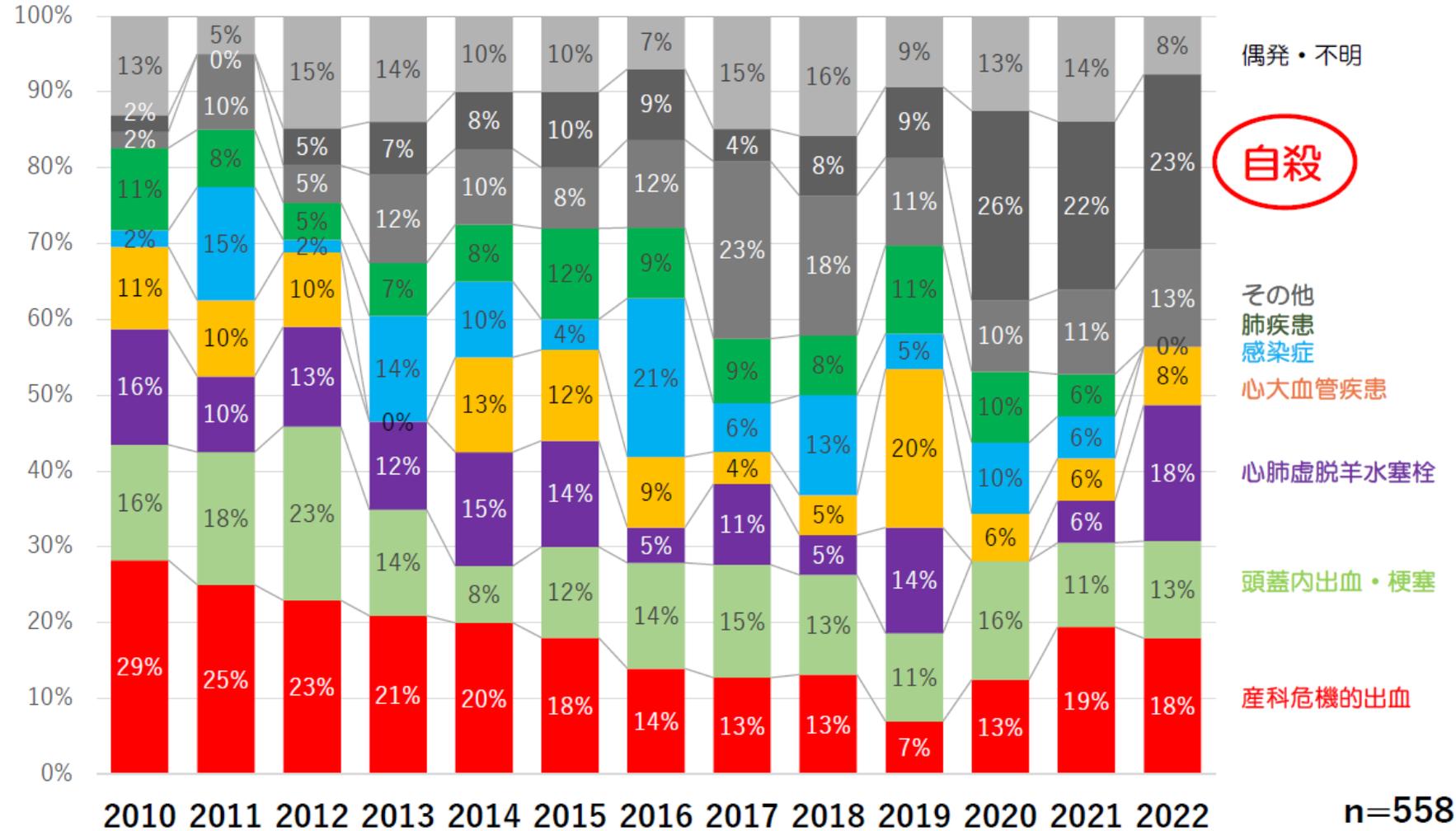
産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施し、結果が9点以上の褥婦の人数を把握している市町村における、産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数（市町村合計）	(a)	17,047人
上記の内、産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数	(b)	1,942人
<u>産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦割合</u>	(b/a)	<u>11.3%</u>

出典：子ども家庭庁「令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査」を基に作成

# 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

## (1) 現状

○ 【全国】 妊産婦死亡の原因別事例数の年次推移（比率）

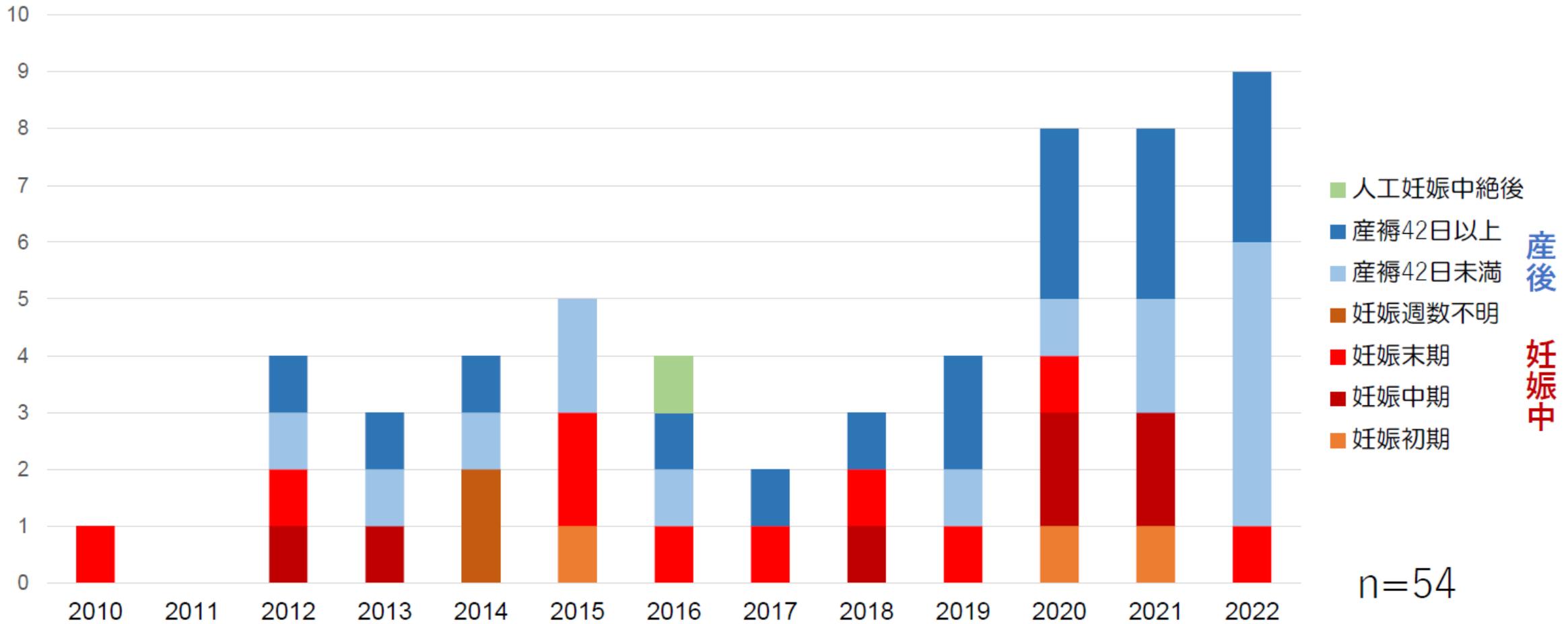


出典：日本産婦人科医会第179回記者懇談会（R5.11.8）「資料2 自殺による妊産婦死亡について」

# 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

## (1) 現状

○【全国】妊産婦の自殺報告数の年次推移と自殺時期



出典：日本産婦人科医会第179回記者懇談会（R5.11.8）「資料2 自殺による妊産婦死亡について」

## 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

### (1) 現状

#### ○【県内】行政と精神科医療機関等との連携体制（令和5年度）

産後1か月でEPDS9点以上を示した方・ハイリスク者等へのフォロー体制として、 <u>精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある市町村数</u>	<u>10</u> (/33) <u>市町村</u>
--------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------

出典：子ども家庭庁「令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査」を基に作成

#### ○【県内】産科医療機関における精神疾患を有する妊産婦の対応状況（令和5年度）

県周産期救急医療システム受入病院で産科合併症以外の合併症を有する妊産婦の受入が可能な病院の割合（令和5年8月1日現在）

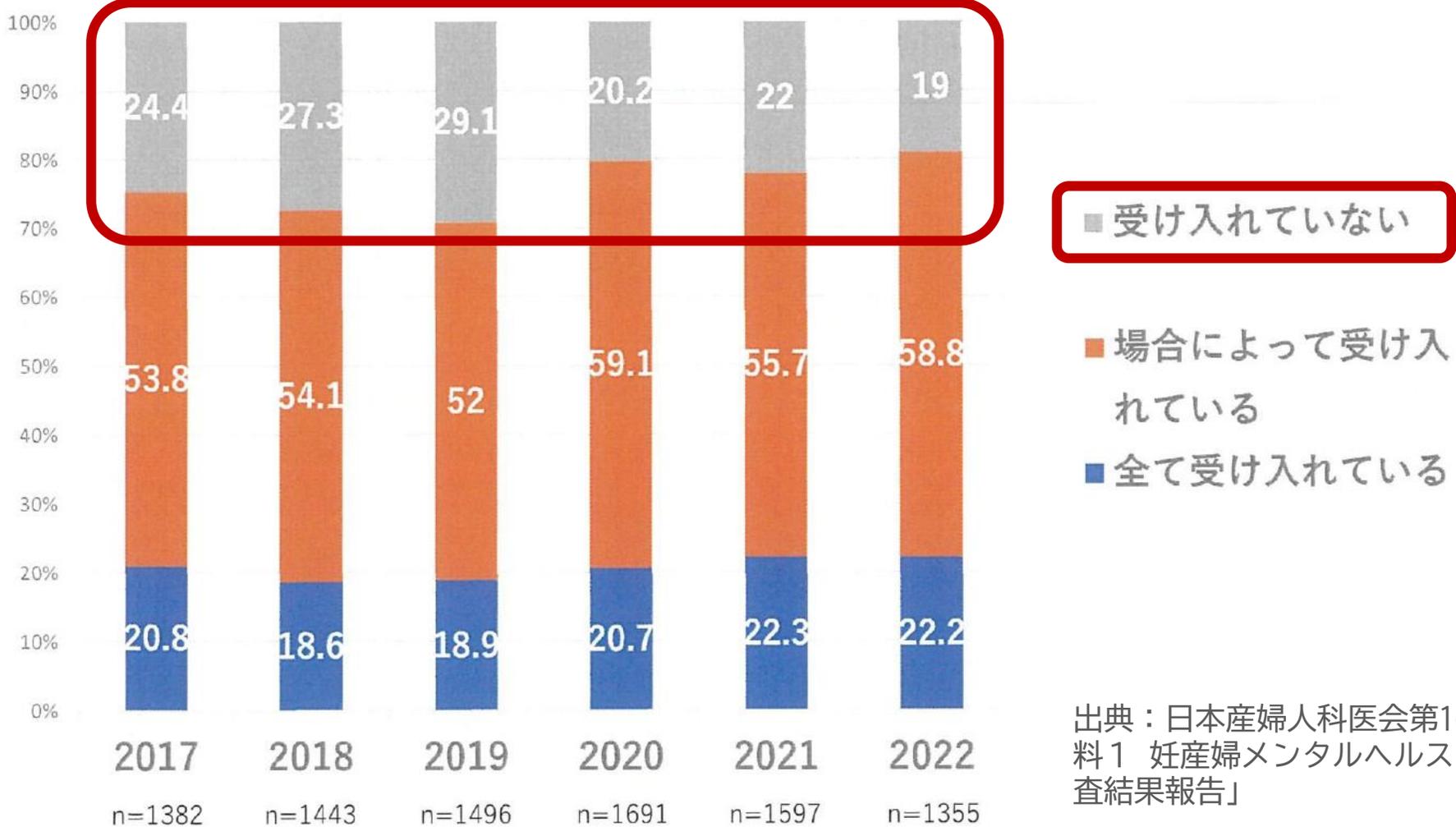
脳血管障害	心疾患	<u>精神疾患</u>	外傷
79.3%	79.3%	<u>41.3%</u>	72.4%

出典：神奈川県「周産期救急医療情報システム調査」

# 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

## (1) 現状

○【全国】産科医療機関の精神疾患合併妊婦の受入状況

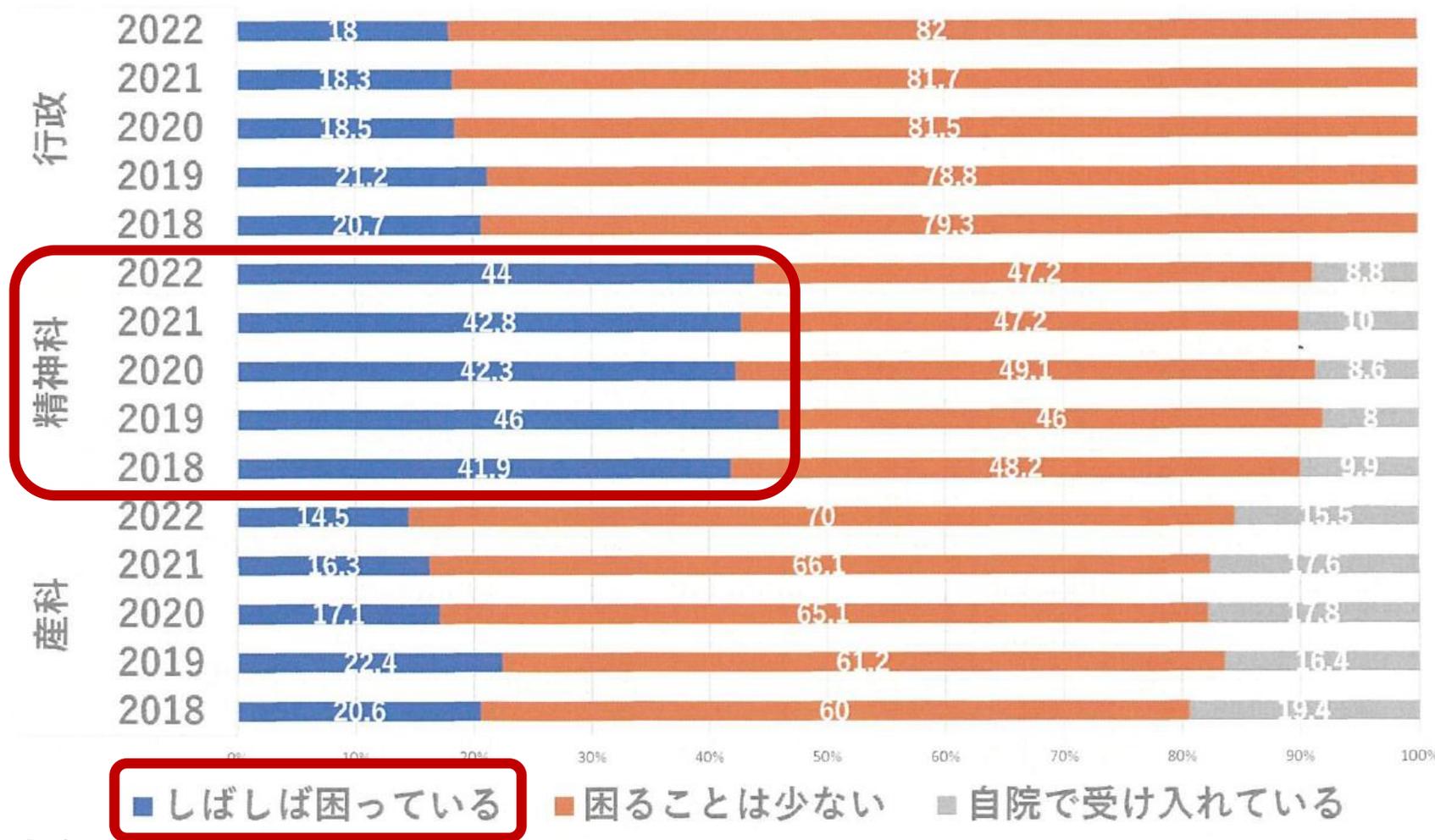


出典：日本産婦人科医会第163回記者懇談会（R4.5.11）「資料1 妊産婦メンタルヘルスクア推進に関するアンケート調査結果報告」

# 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

## (1) 現状

○【全国】産科医療機関が「支援が必要な妊産婦」を他機関に紹介する際の困り感



出典：日本産婦人科医会第163回記者懇談会 (R4.5.11) 「資料1 妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査結果報告」

## 2. 妊産婦のメンタルヘルスの現状と課題

### (2) 課題

#### 産科・精神科・行政

- ・精神疾患を有する妊産婦を受け入れる産科・精神科が少ない（基幹病院任せになる）。
- ・どのような状態のときに精神科につなげたらよいかの判断の難しさ（軽症でも基幹病院につなげてしまうなど）。
- ・産科・精神科・行政間の連携、調整の難しさ（ケース会議が開きにくい）。
- ・各機関が他機関の支援体制や取組状況を把握できていない。
- ・受入可能医療機関リストを作成しても、更新を継続しないと、世代交代や閉院、新規患者受入停止など、現状に合わず、使用できないものになる。

#### 当事者・家族

- ・妊産婦自身の精神科受診のためらい、受診中断。
- ・精神科の受診意向があっても、予約から受診まで長期間待つ傾向がある。
- ・家族との調整の難しさ。

# 3. 国の事業概要

## (1) 事業概要

こども家庭庁

### 妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業

新規

推進枠

成育局 母子保健課

令和7年度概算要求額 1.1億円 (一)

【令和5年度補正創設】

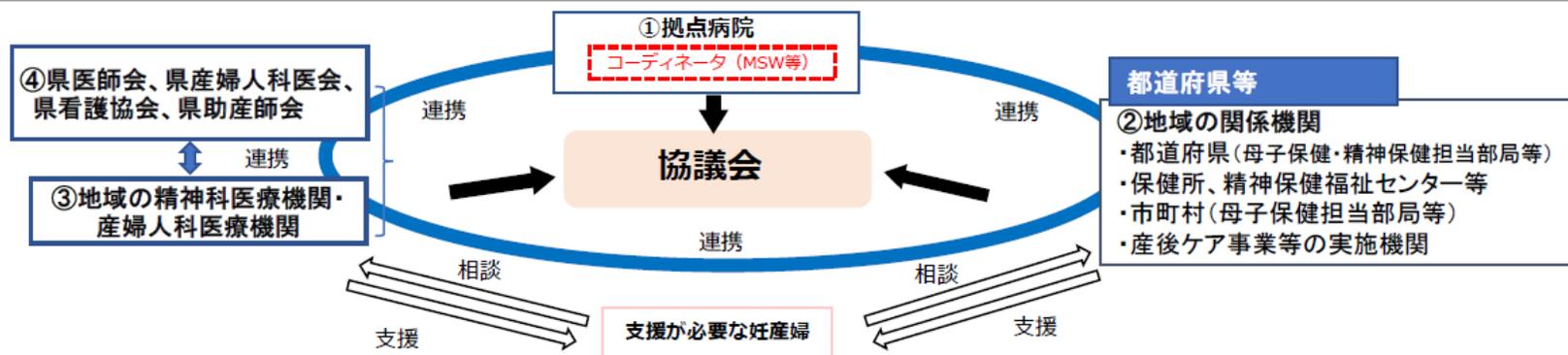
#### 事業の目的

- 妊産婦のメンタルヘルスに対応するため、都道府県の拠点病院を中核とし、地域の精神科医療機関等と、精神保健福祉センター、保健所、市町村（母子保健担当部局・こども家庭センターなど）、産婦健診・産後ケア事業等の母子保健事業の実施機関が連携するためのネットワーク体制の構築を図る。

#### 事業の概要

都道府県において、妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネータを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る（都道府県事業）。

- 1) 拠点病院(①)や都道府県、関係者・関係機関(②～④)による協議会を設置・開催し、情報の共有、地域における連携体制・役割分担の決定など、妊産婦のメンタルヘルスの課題に対応する体制の整備
- 2) 妊産婦の診療に対応可能な地域の精神科医療機関(③)リストの作成、支援が必要な妊産婦を把握した場合のフォロー体制図や情報連携様式等の作成
- 3) 支援が必要な妊産婦を地域の精神科医療機関(③)での適切な受診や必要な支援につなげるために、拠点病院等に配置されたコーディネータによる相談対応や、関係者による症例検討の実施
- 4) ③において妊産婦のメンタルヘルスに関する医学的判断、対応に迷う事例があった場合の、拠点病院(①)への医学的な相談や診療の依頼
- 5) 必要に応じ、拠点病院(①)から、地域の精神科医療機関等(③)や地域の関係機関(②)への専門家の派遣 ※産科医療機関等から精神科医療機関への派遣を含む
- 6) 妊産婦のメンタルヘルスに関する研修や普及啓発、情報提供等



#### 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県 ◆ 補助率：国1/2、都道府県1/2 ◆ 補助単価：月額 1,317,000円

# 3. 国の事業概要

## (2) 都道府県の実施状況（妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業）

**大阪府**が令和6年度から実施。（大阪府妊産婦こころネット）

### 事業概要

多岐にわたる妊産婦のメンタルヘルス（精神疾患を含む）の課題に対し、地域で安心して出産・育児ができる支援体制を構築するため、ネットワーク連携会議や地域社会資源の調査などを実施する。

### 拠点病院

大阪府立病院機構大阪母子医療センター（大阪府和泉市堂町840）

### 活動内容

- ・産科・精神科医療機関と保健機関をつなぐ情報連携様式等の作成検討
- ・メンタルヘルスの不調に対する支援が必要な妊産婦を地域医療機関受診につなぐためのコーディネーター
- ・重篤化した精神疾患合併症妊産婦などの困難事例の受け入れ調整、支援マニュアルの作成・人材育成等
- ・産科・精神科医療提供体制強化のためのネットワーク構築・連携会議の開催

# 3. 国の事業概要

## (2) 都道府県の実施状況

### 相談窓口

開設日	令和6年10月1日
相談対象	府内市町村、医療機関など (妊産婦とその家族等の当事者は対象外)
受付時間	平日午前9時～午後5時 (土日・祝日・年末年始は休み)
相談内容	妊産婦への対応方法等に関する助言や地域医療機関受診へつなぐためのコーディネート等
相談方法	電話・メール

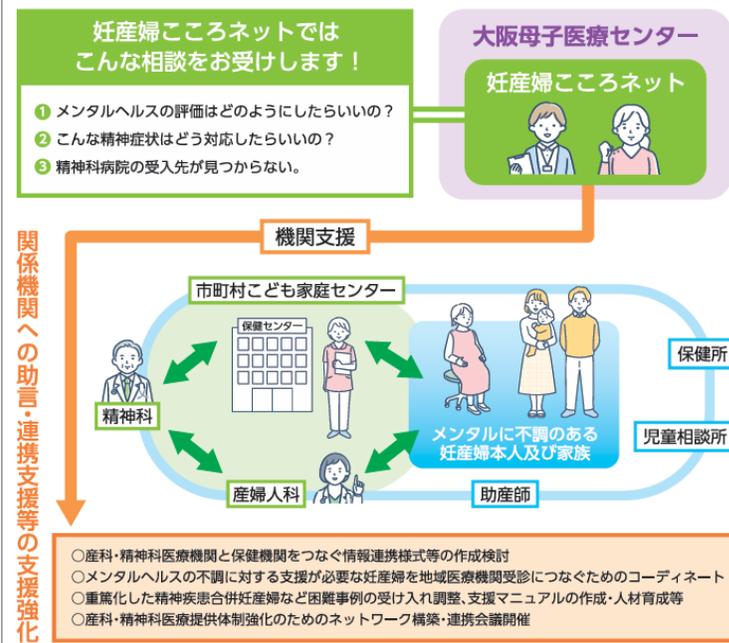
### 大阪府妊産婦こころネット

大阪府妊産婦こころネットでは、大阪母子医療センター内に妊産婦のメンタルヘルスを支援する方への相談窓口を開設しました。

相談時間 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始休み) TEL 0725-55-2632

E-mail cocoronet@wch.opho.jp

メンタルヘル스에不調きたす妊産婦が安心して子どもを産むことができる医療機関の整備に向けてオール大阪で取り組みます



# 4. 県の事業案

## (1) 事業の目的

- メンタルヘルスの課題を有する妊産婦への対応に係る産科・精神科・行政における課題の共有と、当該課題に対応するための連携体制の構築。

## (2) 事業の実施方法

- 県が妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な（精神科を有する）医療機関を「拠点病院」として選定し、当該拠点病院へ（4）に掲げる事業（業務）を委託（一部は県が実施）する方法で実施予定。

## (3) 実施期間

令和7年度10月に開始予定（半年間）※令和8年度以降は通年の予定

## (4) 事業の内容

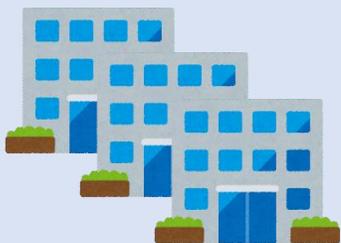
- 原則として、現時点で示されている国の実施要綱<sup>※</sup>に基づいた事業内容を想定。  
\* ①-2、②、③については、神奈川県周産期救急システムの県央北相ブロック（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）を対象に試行的に実施する。

# 4. 県の事業案

## (4) 事業の内容

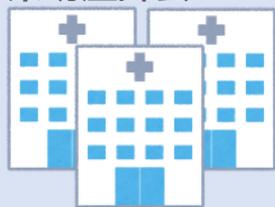
### 県内全域

#### 【市町村】



#### 【関係機関】

- 産科・県産科婦人科医会
- 精神科・県精神科病院協会
- ・県精神神経診療所協会
- その他・県医師会
- ・神奈川小児科医会
- ・県看護協会
- ・県助産師会



- ①-1 神奈川県妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の設置・開催
- ④ 県内の関係機関等を対象とした研修・症例検討会の開催

#### 【拠点病院】



#### 【神奈川県】



### 県央北相地域※

#### 【市町】【地域の関係機関】【地域の精神科・産婦人科】



- ①-2 県央北相地域妊産婦のメンタルヘルスに関する連携会議の設置・開催
- ② 地域の診療体制の見える化・整備（対応可能な医療機関のリスト化等）
- ③ コーディネーターによる地域の関係機関からの相談への対応

※県央北相地域：相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町

# 4. 県の事業案

## (4) 事業の内容

### ①-1 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の設置・開催【県実施】

拠点病院や県、地域の精神科医療や周産期医療、市町村、関係機関・団体、その他妊産婦のメンタルヘルスケアに携わる関係者（精神保健福祉士・公認心理士等）等を構成員とする妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会を設置・開催し、情報の共有、地域における連携体制・役割分担の決定等、妊産婦のメンタルヘルスの課題に対応する地域のネットワーク体制を整備する。

### ①-2 県央北相地域妊産婦のメンタルヘルスに関する連絡会議の設置・開催【拠点病院実施】

県や拠点病院、県央北相地域の精神科医療や周産期医療に携わる医師、助産師等看護職、市町、関係機関・団体等を構成員とする妊産婦のメンタルヘルスに関する連絡会議を設置・開催し、情報の共有等を行う。

（\*県央北相ブロック（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）を対象に試行的に実施）

# 4. 県の事業案

## (4) 事業の内容

### ② 地域の診療体制の見える化・整備【拠点病院実施】

妊産婦のメンタルヘルスの診療が可能な地域の精神科医療機関のリストを作成し、地域の関係機関と共有する。また、メンタルヘルスの課題を有し、支援が必要な妊産婦を把握した場合の地域におけるフォロー体制図や情報連携に係る様式の作成、医学的判断・対応に迷う事例について地域における相談先に関する協議を行う。

(＊県央北相ブロック(相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町)を対象に試行的に実施)

# 4. 県の事業案

## (4) 事業の内容

### ③ コーディネーターの配置【拠点病院実施】

メンタルヘルスの課題を有し、支援が必要な妊産婦を地域の精神科医療機関での適切な受診や必要な支援につなげるため、拠点病院にコーディネーター（妊産婦のメンタルヘルスに精通した医療ソーシャルワーカーや精神科医師を想定）を配置する。

#### 【コーディネーターの業務】

- (4) に掲げる事業を実施するため、地域の医療機関や行政機関、関係者・関係機関との調整を行う。
- あわせて、メンタルヘルスの課題を有し支援が必要な妊産婦を、地域の精神科医療機関での適切な受診や必要な支援につなげるための関係機関等からの相談への対応を行う。（個別の受診調整や救急の搬送調整を除く）  
（\*相談対応は県央北相ブロック（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）を対象に試行的に実施）

# 4. 県の事業案

## (4) 事業の内容

### ④ 研修・症例検討会の開催【拠点病院実施】

県内の医療機関や行政機関、関係機関等を対象に、妊産婦のメンタルヘルスに関する研修・症例検討会を開催する。

## 4. 県の事業案

### (5) 拠点病院の選定

- 事業では、医療機関や市町村からのメンタルヘルスの課題を有する妊産婦に係る相談への対応も行うこととしているが、ハイリスク妊産婦に関する相談も含まれることが想定されることから、拠点病院は、ハイリスク妊産婦に係る精神科及び産婦人科双方の対応実績のある医療機関が担うのが適当であると考えられる。
- 県は精神科及び周産期に関して、救急医療システムを運用しており、共に基幹病院を指定しているが、当該基幹病院は、これまでにハイリスク妊産婦に係る対応に多くの実績を有すると考えられる。
- 当該事業は、全県展開を見込んでおり、各地域との連携が要所となることから、例えば、周産期救急医療システムにおいて、多くの市町村と協力し、連携の実績を有する医療機関を拠点病院とすることが、適当であると考えられる。

# 5. 本日議論いただきたいこと

## (1) 事業内容

「4. 県の事業案」の「(4) 事業の内容」の実施に係り、留意すべき点等について御意見をいただきたい。

## (2) 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の構成員

国の要綱では「拠点病院」「県」「地域の精神科医療や周産期医療」「市町村」「関係機関・団体」「その他妊産婦のメンタルヘルスケアに携わる関係者（精神保健福祉士・公認心理士等）」等とされているところ、どのような構成員とするのが適当か、御意見をいただき、整理したい。

## (その他)

各委員が、日頃の業務を通じた妊産婦のメンタルヘルスに係る課題認識等を御教示いただきたい。

# 5. 本日議論いただきたいこと

## (1) 事業内容

「4. 県の事業案」の「(4) 事業の内容」の実施に係り、留意すべき点等について御意見をいただきたい。

**事業内容**（詳細は「4. 県の事業案（4）事業の内容」に記載）

- ①-1 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の設置・開催
- ①-2 県央北相地域妊産婦のメンタルヘルスに関する連絡会議の設置・開催
- ② 地域の診療体制の見える化・整備
- ③ コーディネーターの配置（関係機関等からの相談への対応）
- ④ 研修・症例検討会の開催

\*①-2、②、③については、神奈川県周産期救急システムの県央北相ブロック（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）を対象に試行的に実施する。

# 5. 本日議論いただきたいこと

## (2) 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の構成員

国の要綱では「拠点病院」「県」「地域の精神科医療や周産期医療」「市町村」「関係機関・団体」「その他妊産婦のメンタルヘルスケアに携わる関係者（精神保健福祉士・公認心理士等）」等とされているところ、どのような構成員とするのが適当か。

(参考)

### 大阪府の場合

拠点病院	大阪母子医療センター
行政	大阪府、政令市
産科	産婦人科診療相互援助システム、周産期医療情報ネットワーク参加病院、精神科・産科病床のある医療機関
精神科	精神科病院協会、精神科診療所協会
その他	医師会、看護協会、助産師会

### 宮城県の類似事業の場合

行政	宮城県、仙台市
産科	産婦人科医会、仙台産婦人科医会、宮城県内の周産期医療センター
精神科	精神科病院協会、精神科神経科診療所協会、東北大学病院精神科
その他	医師会、仙台市医師会、仙台市小児科医会、看護協会、助産師会

# 5. 本日議論いただきたいこと

## (2) 妊産婦のメンタルヘルスに関する協議会の構成員

国の要綱では「拠点病院」「県」「地域の精神科医療や周産期医療」「市町村」「関係機関・団体」「その他妊産婦のメンタルヘルスケアに携わる関係者（精神保健福祉士・公認心理士等）」等とされているところ、どのような構成員とするのが適当か。

**【案】**

拠点病院	委託事業受託医療機関
行政	神奈川県： ・医療整備・人材課（医療提供体制整備） ・健康増進課（母子保健） ・がん・疾病対策課（精神保健） ・保健福祉事務所（所管区域の母子保健及び精神保健） ・精神保健福祉センター（精神保健） 市町村： ・母子保健担当部署、こども家庭センター等
産科	県産科婦人科医会
精神科	県精神科病院協会、県精神神経科診療所協会
その他	県医師会、神奈川小児科医会、県看護協会、県助産師会

# 5. 本日議論いただきたいこと

(その他)

各委員が、日頃の業務を通じた妊産婦のメンタルヘルスに係る課題認識等を御教示  
いただきたい。